

立命館大学 法務研究科（法科大学院）

FD NEWS LETTER

通 巻 第 1 9 号 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日

目次

2024年度FDニューズレター発行にあたり	1
2024年度のFD活動	
Ⅰ．授業アンケート	2
Ⅱ．FDフォーラム	3-5
Ⅲ．授業参観	6
Ⅳ．FD懇談会	6 - 7

2024年度FDニューズレターの発行にあたり

2024年度FD委員長 湊野 貴生

立命館大学法科大学院では、FD委員会を設け、毎年、授業改善アンケートの実施と分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施などを行っています。2024年度のFD活動の概要をニューズレターに取りまとめ、ここに公表いたします。

なお、過年度のニューズレターは本法科大学院のホームページの下記アドレスに掲載しています。

https://www.ritsumeai.ac.jp/lawschool/fd_forum/



<2024年度のFD活動>

I 授業アンケート

1 概要

例年、春学期、秋学期の中頃と終わりに2回ずつ授業アンケートを実施し、当該授業の担当教員に回付するとともに、FD委員会でアンケート内容を分析し、教授会に報告し、その結果を授業改善に反映させるようにしています。

2 2024年度春学期第1回授業アンケート

第6週5月14日（火）～20日（月）に実施しました。2024年度においてはオンライン方式での授業はなく、全ての授業について対面授業でのアンケート実施としました。回収率は延べ1310名中1195名（91.2%）であり、2023年度春学期の第1回授業アンケート（90.1%）を若干上回りました。

回答者ベースでみると、全科目の延べの満足度は、「非常に満足」31.0%、「満足」58.5%となっており、高い評価を得ています。また、37.4%のアンケートに自由記述の記載がみられましたが、昨年度同時期は45.2%であり、自由記述の回答率は昨年度を下回りました。

3 2024年度春学期第2回授業アンケート

第14週・第15週の7月3日（水）～23日（火）に実施しました。実施方式は、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は89.3%（1,113回答/1,246名）で（2023年度春学期第2回は86.6%）、自由記述記入率は28.8%（3321回答/1,113回答）でした。

全体の数字で見ると、到達目標の達成度については、「非常に達成していた」とする割合が40.8%、「ある程度達成していた」とする割合が54.7%となっており、受講生からは高い評価を得ていることがわかります。

4 2024年度秋学期第1回授業アンケート

第6週10月31日（木）～11月6日（水）に実施しました。実施方式は、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は延べ1,153名中1,044名（90.5%）でした（2023年度秋学期第1回は92.8%）。

全科目の延べの満足度は、「非常に満足」31.4%、「満足」63.4%となっており、高い数字となっています。自由記述欄回答率は38.0%であり、具体的な記述内容は授業改善に有益な情報源となっています。

5 2024年度秋学期第2回授業アンケート

第14・15週の1月6日（月）～17日（金）に実施しました。実施方式は、第1回目と同じく、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は延べ、1,133名中1,018名（89.8%）であり、昨年の83.3%よりも高い回答率でした。

到達目標の達成度については、「非常によく達成していた」40.1%、「ある程度達成していた」56.5%を合わせて96%を超えており、非常に高い数字となっています。一方、自由記述欄への回答は、回収されたアンケート1,018名中374名（36.7%）にとどまっています（昨年同時期25.9%）が、具体的な記述内容は授業改善に有益なものとなっています。自由記述に記載される具体的な内容は、授業改善を図るうえで有益な情報となるため、今後も積極的に書くように要望していきます。



Ⅱ FDフォーラム

例年、FD活動の改善課題をテーマにして、FDフォーラムを開催しています。2024年度は、2回のFDフォーラムを開催しました。当日出席できなかった教員のために、フォーラムの様子は録画のうえ保存し、希望者が閲覧できるようにしています。

第1回FDフォーラム 2024年7月9日（火）14:30～15:44 205教室 出席者12名

テーマ 「現行カリキュラムの使いやすいところ、使いにくいところ」

報告者

趣旨説明 湊野 貴生 教授・FD委員長

倉田 玲 教授（憲法） 中山 布紗 教授（民法）

大下 英希 教授（刑法） 和田 吉弘 教授（民事訴訟法）

湊野 貴生 教授（刑事訴訟法） 湊 二郎 教授（行政法）

2024年度の第1回FDフォーラムでは、「現行カリキュラムの使いやすいところ、使いにくいところ」をテーマとして取り上げました。司法試験在学中受験2年目を迎え、本学法科大学院においても、在学中受験予定者が1年目に比べて大幅に増加し、今後は、在学中受験が主流になりそうな状況となっています。しかし、在学中受験資格を得るためには、その要件として、既修1年次・未修2年次において、法律基本科目基礎科目30単位以上、法律基本科目応用科目18単位以上、司法試験選択科目4単位以上を修得している必要であり、とりわけ履修免除を得ている既修入学者および法曹コース修了入学者以外の一般既修入学者について、現行カリキュラムには、年間履修単位上限に抵触して、司法試験受験にとって重要な法律基本科目の選択科目が在学中受験前に履修できないという問題があります。そこで、現行カリキュラムの利点および教学上の課題を洗い出し、諸課題に対してどのように対応していくべきかについて、教員間で意見交換をすることとしました。

各法分野からの現行カリキュラムに対する報告に対して、実務基礎科目として、既修2年次・未修3年次秋学期に配置することを検討してはどうか、既修2年次・未修3年次春学期に配置されている法律基本科目の必修科目については、司法試験直前期に欠席者が多くなる傾向があり、セミクォータ制的運用をするなどして6月までに授業を終わらせるべきか、などの意見が出されました。他方で、在学中受験前に法律基本科目を集中させると、負担が過多となり、学習効果の面でマイナスに働く危険があり、既修2年次・未修3年次秋学期における法律基本科目の履修が手薄になることで、修了後1回目の司法試験受験にとっても逆効果になる可能性が指摘されました。本フォーラムを通じて、司法試験在学中受験に対する動向を見据えながら、カリキュラムを見直す必要があるかどうかを見極め、是々非々で対応していく必要性および今後の検討課題が共有されました。

FDフォーラムの概要については、過年度分も含め、立命館大学法科大学院ホームページに掲載しています。

https://www.ritsumeai.ac.jp/lawschool/fd_forum/



テーマ 「法曹コース修了入学者の学修状況および学修到達度について」

報告者

趣旨説明 渕野 貴生 教授・FD委員長

2024年度の第2回FDフォーラムでは、「法曹コース修了入学者の学修状況および学修到達度について」をテーマとして取り上げました。法科大学院においては、法学部法曹コース修了者の入学受け入れを2022年度から開始し、2022年度入学者のうち、標準修了年限に従った者は、2023年度末に法科大学院を修了しました。さらに、法科大学院における履修と並行して、司法試験在学中受験も実施されており、2023年度入学者のなかにも、司法試験を受験した者が複数、存在します。2024年度司法試験については、既に2024年11月に最終結果が出されていることから、法科大学院における正課の成績と司法試験の可否との相関関係なども分析可能となっています。

以上の通り、ある程度、分析可能なデータが揃いつつある状況が存する一方で、本学法科大学院における法科大学院公的支援見直し・機能強化構想でも、法曹コース修了者の学力向上の実質化を目指す取組が、重点項目として掲げられていることから、法曹コース修了入学者の学修状況および学修到達度について、現状を正確に把握し、入学者に対する個別の学修指導やカリキュラム改革（クラス別編成など）の要否に関する議論の素地を整えることが喫緊の課題となっています。そこで、今回は、法曹コース修了入学者の学修状況および学修到達度について、いくつかの視点から分析を試み、今後、教育上、取り組むべき課題について教員間で意見交換しました。

まず、FD委員長の渕野貴生教授から、第一に、司法試験可否と法科大学院における正課の成績との間には一定の相関関係があること、他方で、在学中受験不受験者の平均累積GPAは、法科大学院生全体の平均累積GPAの中上位に位置しており、法科大学院での成績が中上位に位置していても、法科大学院修了後に司法試験を受験する学習計画を立てている者もいることが明らかになりました。第二に、司法試験可否とエクステンションの積極的利用度との間にも相関関係が見られました。第三に、法曹コース修了入学者と一般既修入学者の法科大学院入学後の平均累積GPAを比較すると、法曹コース修了入学者のほうが、一般既修入学者に比べて、約0.1～0.3ポイント、平均累積GPA平均が高いことが明らかになりました。第四に、司法試験合格者の法学部卒業時の累積GPAは、司法試験不合格者及び不受験者よりも、約0.2ポイント高いことが分かりました。すなわち、法学部法曹コースの成績上位者は、法科大学院入学後も成績上位を保ったうえで、司法試験に合格する傾向があるといえます。



以上の報告を受け、立命館大学以外の法学部の法曹コースを修了して立命館大学法科大学院に進学した者については、学部時代の成績を把握できないことが、例えばコース制の選抜をする際に、選抜資料の不足を生じさせるおそれがあるのではないかと、という指摘がなされました。次に、法学部法曹コースでの教育に関して、法曹コース修了者であっても、基礎知識が足りないという印象をもつ者が見られるので、法学部法曹コースでの教育として、基礎知識の定着に一層力を入れる必要があるのではないかとといった意見や、司法試験が7月に移行したことで、4月から6月頃が、司法試験の直前の準備期に当たり、学習指導のニーズが最も高くなっている一方で、同時期は、法学部生も法科大学院入試の直前期に当たり、法学部法曹コース在籍者の学習指導ニーズも高まっているため、学習指導を求められる時期が集中して、その時期の教員側の負担が増しているなどの意見が出されました。さらに、法科大学院入学後の個別指導やグレード制との関係では、現在の学生定員のもとでグレード制を導入すると、中間層が分断されることになり、引き上げ効果が薄れてしまうという意見や、オーダーメイドの個別指導というのは難しくても、一定の履修モデル的なものを示してあげることには意味があるのではないかとこの指摘がなされました。また、法曹コース出身者に対する個別指導をするためには、授業を担当する個々の教員が、どの受講生が法曹コース出身者かを把握しておく必要があり、把握する方法として、クラス個人面談の際の質問項目に加えておくという方法があり得るが、クラス個人面談表は回収資料になっていて常時確認できないという問題があるという意見と同時に、個人情報保護の観点も重要なので、簡単に解決できないという指摘もなされました。

本フォーラムにおける報告と質疑応答・意見交換を通じて、法曹コース修了入学者に対しては、法学部法曹コースでの教育の在り方も見据えながら、入学者の履修動向や、司法試験在学中受験動向をできる限り詳細かつ正確に把握し、カリキュラム改革の要否や個別指導の在り方に活かしていく必要があることおよび、今後の検討課題が共有されました。



Ⅲ 授業参観

2024年度春学期については、春学期開講の法律基本科目の演習科目および新任教員の担当科目を対象に実施しました。秋学期については秋学期開講の法律基本科目（再履修科目は除く）・新任教員の担当科目を対象に実施しました。春学期は6月に、秋学期は11月下旬から12月上旬に、FD委員が中心となって授業参観を行いました。

授業参観の結果については、参観者が報告書を作成しています。そのコピーは授業担当者（兼担教員・非常勤教員を含む）に渡されるほか、FD委員会でもその内容を検討し、教授会で報告しています。

Ⅳ FD懇談会

FD懇談会は隔年奇数年に開催をしてきましたが、2022年度から毎年・毎学期の実施に変更となり、法科大学院の授業にご協力いただいている先生方とFD委員会担当教員で、FD活動の到達点と課題を共有し意見交換を行うために、下記日程で開催しました。

春学期法科大学院FD懇談会 2024年7月2日（火） 13:00-14:15 Zoom 出席者15名

今回の懇談会では、懇談会実施前に、特任教授・客員教授・授業担当講師の先生方に対する情報提供の現状についてFD委員長から説明があり、情報提供の目的が、①授業を行う上で受講生の特徴を知り、授業に生かす、②受講生の様子・特徴を知り、FD懇談会などの場で共有するという点にあることを踏まえて、授業アンケートの統計データは授業改善や授業運営にとって重要度が高いと考えられることから、春学期2回目のアンケート以降、特任教授・客員教授・授業担当講師の先生方にも情報提供する方向で検討することとしました。

そのほか、主として議題となった点は、①在学中受験による受講科目選択の変化、②在学中受験に対するカリキュラム改革等の要否、③受講者数の増加による授業運営への影響、④司法試験CBT化に対する対応でした。

①については、既修1年次・未修2年次に司法試験選択科目に該当するものを4単位取らないと司法試験在学中受験資格を得ることができないため、司法試験選択科目は受講が前倒しになる傾向があること、ほとんどの受講生が司法試験で受験する科目を受講しており、その点でのミスマッチは問題とはなっていないことが確認されました。ただし、科目選択にミスマッチが生じないように、入学前に選択科目に関するガイダンスを強化し、入学時に適切な科目選択ができるようにサポートする必要があることを共有しました。

②については、他大学において実務基礎科目を司法試験後の最終学年最終セメスターに配置するなどのカリキュラム改革を行っている例もあるが、本学においては、現行カリキュラムの枠内で対応していることが説明されました。この点に関連して、本学ではこれまでも伸びしろある人をしっかり育ててきているので、無理に在学中受験をさせる必要はなく、2年間ないし3年間、じっくり教育していくことが結果として合格者を増やすことにもつながるという指摘もありました。



④については、資金面で大学から支援を受けられることにはなっているが、法務省がスペックなどの方針を出してくれないため、大学としては様子見の状態であることが説明された。一方で、六法の参照の仕方、構成用紙は使えるのかなど、情報が確定しないことで不安に思っている学生が多数見られることから、実施する側から早めに情報提供されるように、大学からも要望を上げていく必要があることが確認されました。

秋学期法科大学院FD懇談会 2025年1月7日（火）16:25-17:22 Zoom 出席者11名

今回の懇談会では、冒頭、「法曹コース修了入学者の学修状況および学修到達度について」をテーマとして、法科大学院における正課の成績と司法試験の可否との相関関係などを分析した結果について、話題提供が行われました。具体的には、法科大学院入学後の成績と司法試験可否との関係、エクステンション企画の利用度と司法試験可否結果との相関関係、法曹コース修了入学者と一般既修入学者の法科大学院入学後の平均累積GPAを比較です。

主として議題となったのは、①授業を担当するに際して、法曹コース出身などの個々の受講生の属性を予め把握することの要否、②司法試験在学中受験に対する学生の動向、③司法試験在学中受験合格者の最終セメスターにおける正課授業への取組状況、④司法試験CBT化に対する対応、⑤未修者教育の充実の方法でした。

①については、専任教員も個々の受講生の属性を知っているわけではないし、そのニーズがあるわけではないこと、属性を知ったからといって授業の運営方法を変えることにはならないことについて、認識が共有されました。一方で、グレード制クラス編成などの制度改革にあたって属性データを活用するということはある程度あり得るという指摘がなされました。ただし、グレード制自体は、成績中間層が分断されるなど様々なデメリットもあり、属性データをどの方向で活用するかということ自体、慎重に検討する必要があることが確認されました。②については、全国的に在学中受験が主流となりつつあり、本学法科大学院においても、院生が同様の対応を指向することは止められないのではないか、という指摘がなされました。③については、おおむねまじめに取り組んでいるという認識で一致しました。さらに、合格者に答案を見てもらったりしているなど、在学生にとってもよい刺激になっているのではないかという点も指摘されました。④については、大学として一定の台数のパソコンを設置する方向で検討中であること、2025年度に、一部の科目の中間試験や最終到達度確認試験において、CBT方式で試験を試行的に実施することを検討中であることが共有されました。⑤については、未修者教育の充実には継続的に取り組んでいるが、必ずしも成果に結びついていないところもあり、どのような教育をおこなえば効果的なのか、模索が続いている状況であることが説明されました。

以上のように、意見交換は大変活発に行われ様々な意見、要望を伺い、課題の共通認識を持つことができました。



立命館大学 法務研究科（法科大学院）

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1

立命館大学

朱雀独立研究科事務室

TEL : 075-813-8270

FAX : 075-813-8271

Mail : rits-ls@st.ritsumeit.ac.jp